

止水板の設置工事等の助成について

1 目的

近年の気候変動により、短時間での集中豪雨の発生回数が増加していることから、浸水等の被害が毎年のように発生し、令和6年8月には、麻布十番付近でも浸水被害が発生しました。

このような中、区が止水板の設置工事等の経費の一部を助成することで、止水板により浸水被害の防止又は軽減を図り、水害から区民の生命と財産を守ることを目的とします。

2 事業概要

対象建築物：港区内に存する全ての建築物とします。ただし、都市開発諸制度等を活用し、令和8年4月1日以降に建築確認を受けた建築物を除きます。

対象者：港区内に存する建築物を所有若しくは、賃貸している者、又はマンションの管理組合とします。

対象経費：建築物に水が浸入することを防止するために開口部等に設置するもので、浸水に耐え得る材質であり、その工事等に係る費用とします。

助成金額：上限を150万円とし、助成率は、工事費の4/5とします。

3 令和8年度の事業経費

22,994千円（都支出金5,625千円）

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年4月1日 助成開始